

(2) 県教育委員会指定

① 養護教育進路指導推進事業

ア 趣 旨

障害のある児童生徒の卒業後の社会参加・自立に向けて、一人一人の実態や地域の条件等に応じた進路指導の在り方についての研究協議や進路実現への理解啓発の促進等、進路開拓の支援方を推進する。

平成10年度より2年間にわたる事業であり、養護学校を拠点に中学校特殊学級の含めて、地域に根ざした進路実現を目指して実施した。

イ 実施校及び協力校

- 実施校 県立西郷養護学校  
県立富岡養護学校
- 協力校 白河市立白河第二中学校  
西郷村立西郷第一中学校  
富岡町立富岡第二中学校  
川内村立川内中学校

ウ 実施状況

- 養護教育進路指導推進協議会  
各校委員15名 年2回実施
- 養護教育進路指導担当者会  
養護学校、特殊学級担当者 各校委員5名  
年5回実施
- 事業所見学、現場実習の実施
- 事業主による学校見学の実施
- 作業学習成果作品展の開催

7 生徒指導・進路指導

(1) 生徒指導

障害のある児童生徒一人一人の意思や個性を生かしながら、障害の状態や発達段階・特性等に応じた指導が十分行えるように、校内の生徒指導体制の確立に努めた。

特に、児童生徒一人一人の課題を的確に把握し、児童生徒の立場に立った行動理解を行い、児童生徒の自己実現を図るべく、生徒指導の機能を生かした指導援助に努めた。

(2) 進路指導

進路指導に当たっては、次の点に重点をおき学校の進路指導に努めた。

- ① 児童生徒が自ら障害の状態を改善・克服し、積極的に社会参加・自立しようとする意欲を高めるとともに、進路選択及び進路実現に必要な知識、技能、態度等、基礎的な能力の習得に努めること。
- ② 小学部・中学部・高等部の一貫した進路指導を組織的、計画的に実施できるよう校内の進路指導体制の充実に努めること。
- ③ 保護者との好ましい人間関係を育むとともに福祉・医療機関や職業安定所、事業所等、関係機関との連携に努めること。

8 特別活動

(1) 卒業式

① 県立盲・聾・養護学校卒業生数

障害	学部	幼稚部	小学部	中学部	高等部 (専攻科を含む)	合計
盲			1	4	10	15
聾		7	10	6	8	31
知的障害			79	105	43	227
肢体不自由			37	40	24	101
病弱			8	29	10	47
計		7	135	184	95	421

② 県立盲・聾・養護学校卒業式学部別開催日(校数)

開催日	3月5日(金)	3月6日(土)	3月10日(水)	3月11日(木)	3月12日(金)	3月17日(木)	3月18日(木)	3月20日(土)
学部								
幼稚部			1			1	1	1
小学部	1		2	4	8	1	1	1
中学部	1		2	5	9			
高等部	2	1	2	3				

(2) 修学旅行

単位：校数

行き先 日数 人数	行 き 先										人 数		
	県内	盛岡 仙台	仙台 松島 山形	関東	関西	静岡	北海道	日帰り	一泊二日	二泊三日		三泊四日	四泊五日
小学部			8	6				9	5				113
中学部				14		1			1	15			162
高等部	1		1	6				1		1	5	2	119